

団体名

成年後見制度の活用を考える市民の会

採択事業名

高齢者・障がい者のひとり暮らしを支え、支えられるためのまちづくり

① 採択事業の概要

1 解決したい地域課題とその背景

- ・ 高齢ひとり暮らし世帯が増えている今日、親族がいても遠方だったり、子どもとの交流が疎遠だったりする事例では、地域で孤立すると公的な自立支援サービスを十分に受けられないおそれがある。
- ・ また障がいのある子どもと長年暮らしてきて、親が老いた後の子どもの生活が心配などの声もある。
- ・ それらの懸念に対してどのように対処したらよいのか、手立てがあるならそれを知り、なければ手立てをつくるにはどうしたらよいのかを、市民の活動として取り組みたい。

2 上記の課題を解決するための申請事業の概要

- ・ 自分が認知症になることも想定して、それに備えるための終活やお墓の整理や財産処理の遺言、公的支援、更に任意後見についての実際的な知識を得られる講座を開く。
- ・ 障がい者のひとり暮らしを可能とする自立支援サービスの仕組みと権利擁護支援の実際について先進的に取り組んできたNPOから講師を講座にお呼びして、その成果と課題について教えていただく。

3 事業内容によって到達したい状態や目標

- ・ 認知症になっても介護のキーパーソンが自分を支えてくれるし、死後事務処理委任の見通しも得られて、年齢を重ねることへの不安を軽減することができる。
- ・ 年取った親が亡くなった後も、障がいのある子どもが支援を得て住み慣れた地域で暮らし続けられる道筋が分かり、親も子も不安を軽減することができる。
- ・ 講座は、孤立しないために「支え、支えらえる」のどちらの側からも学ぶことで信頼関係を作っていくこうとするものである。更に、講座がきっかけで事例に学び、公的私的の介護サービスや障がい者自立支援サービスのこと、金融機関の信託や死後事務処理に関わる民間事業者について学ぶことにつながる。その学びで権利擁護相談や福祉事業に関わる社会福祉協議会とつながり、更に広く情報を得たり協力関係を築くことができる。

② 今年度の事業報告と今後の見通し

1 実際に実施した事業の内容と参加者数など成果

**1月17日(金)午後1時半～ 講演会「片づけない終活」**

講師 源淳子さん 世界人権問題研究センター登録研究員

参加者 25名 (茶話会参加は11名) 参加者は高齢者がほとんど

- ・ 講師が、ご自身の連れ合いのご逝去にどう対応されたか、それを通じて葬儀やお墓などの習俗化していく、また商業化してきている弔いのかたちについて、明治時代からの歴史的な背景からお話しされた。
- ・ その後、参加者で話し合った。身近に体験した墓じまいや残された写真の始末などの話題が出た。
- ・ 講座終了後に反省と課題を話し合った。今後、参加者の子供など、現役世代にも父や母、祖父母の血縁の終い方について、関心を呼び起こす取り組が必要であること。それは若い世代でも子育てと親の介護とダブルケアになることもあるのだから、人の終わり方まで社会の仕組みをトータルに考えていくことが、市民ひとりひとりがよりよく生きることにつながるからである。

**2月7日(金)午後1時15分～ 講演会「身近な人の最期から学んだこと」**

講師 森糸子さん 葬送の自由をすすめる会会員

森敏子さん 成年後見制度の活用を考える市民の会会員

参加者 15人 (茶話会参加は8人)

- ・ 子どもがいないので認知症になってしまって老後に安心して暮らせるように、公正証書により任意後見を信頼できる年下の方にお願いしている事例を話していただいた。
- ・ また、ひとり身を通して60代末で病に倒れた姉妹の身元保証や死後事務などをされた事例を話していただいた。
- ・ 今後も、こうした事例を聞かせていただくことで、具体的に自分事として人に関わっていくために必要な知識を知っておくことが大事であると、会員間で認識しました。

**今後の予定 3月28日(金)午後1時半～ 講演会を予定**

講演会「身寄りなき老後… 高齢者等終身サポート事業って本当に大丈夫？成年後見制度でカバーできること、できないことを考える 親亡き後の子どもの安心はありますか？」

講師 福島健太さん

兵庫県弁護士会所属弁護士 全国権利擁護支援ネットワーク共同代表  
NPO 法人 PAS ネット理事長

## 2 広報の方法＊参加者を公募した方法

- ・市民活動サポートセンター、中央公民館に活動団体として登録してチラシを配架
- ・市広報紙への掲載

## 3 収入を得る方法＊事業を今後も続けるための収入

- ・会費の他に、会則に賛助会員の項を付け加えて、賛助費を募集する。
- ・他の助成金を得る。

## 4 次年度以降の事業の展開

- ・2月に実施したような事例の講座をもち、更に事例検討会をもって市民としてできる実践的な学びの場を継続して開いていく。
- ・自身が任意後見人になる場合、自身が被任意後見人になる場合、見守りや生活の補助活動をするために必要な知識、見守られ生活を補助されるために必要な知識など。
- ・上記の学びのために必要なことを司法書士や社会福祉士等専門職からお聞きする。

最期まで自分らしく生きるために  
**片づけない“終活”から学ぶ**  
—葬儀・お墓はどうする？—

日時 2025年1月17日(金)  
午後1時30分～3時30分

場所 長岡市生涯学習センター6階 配膳試食室  
(JR長岡駅前パンビオ)

参加費 500円(要申込/定員25名)

「片づけ」は、「片づける」ことでしょうか？葬儀を迎える前に考えておくこと、決心していかなければならぬことを決めて、実行してくれる人に頼む「片づけなければならないから解放されます。片づけずに、日常的にいらないものは捨てるという、今まで通りの生活を続けていけばよいのです。

講師 源 淳子さん

■プロフィール  
1947年 猪崎県奥出雲町の浄土真宗本願寺系の寺に生まれる。  
現在、公益財団法人世界人権問題研究センター監修研究員として活動中。公民館や男女両性参詣センターなどで講話を多数つめる。  
■著書  
『高齢者・障がい者の地域生活はどうなる？』  
『高齢者・障がい者』(永井文彦監修)  
『「フェミニズム」がめぐらす教科』(三一書局)  
『自分らしく終わるや普段の生前準備』『生前契約』を考える  
『介護と身銭』  
『「遺言」を忘れない、お手をつくらない』葬送を考える  
(同時代社)など多数

主催／成年後見制度の活用を考える市民の会  
申込先／電話・FAX 075-953-4919 メール mizukara.k3@gmail.com(大畠京子)

わたしとあなたの終活を一緒に考えましょう

身近な人の最期から学んだこと  
—それぞれの生き方に寄り添って—

日時 2025年2月7日(金)  
午後1時15分～3時15分

場所 長岡市産業文化会館2階 会議室1

参加費 200円(要申込/定員15名)

講師 森 糸子さん(葬送の自由をすめる会会員)  
森 敏子さん(成年後見制度の活用を考える市民の会会員)

今日は、夫さんは自然葬で見送られたこと、成年後見制度の活用のこと、友人の見守り活動のこと、また生涯独身のお姉さんを見送り、死後整理をされたことなど、ご自身の体験とそれを通じて今感じておられることをお二人の講師の方にお話いただきます。

主催／成年後見制度の活用を考える市民の会  
申込先／電話・FAX 075-953-4919 メール mizukara.k3@gmail.com(大畠京子)

高齢者等終身サポート事業って本当に大丈夫？  
成年後見制度でカバーできること、できないことを考える

3月28日(金)  
午後1時30分～3時30分

場所／長岡市中央公民館  
(2階学習室)

参加無料(要申込/定員35名)  
※長岡市みんなの未来をつくるまち活動助成金

講師 福島健太氏  
  
・長岡市弁護士会所轄弁護士  
・全国成年後見支援ネットワーク 共同代表  
・NPO法人PASネット会員

【PAS】  
「(PAS)」(Protection & Advocacy Support)は2004年に設立。高齢者安心して地域で暮らせるための法律に基づいた問題解決や、成年後見制度の活用による問題解決などを主とした法律相談サービスを20年実績持続している。  
PASとは「Protection & Advocacy Support」(権利擁護・法律相談)の略称で、日本ではPASはアメリカの権利擁護活動団体(PAA)をモデルに作成。

主催／成年後見制度の活用を考える市民の会  
後援／社会福祉法人長岡市社会福祉協議会  
申込先／電話・FAX 075-953-4919 メール mizukara.k3@gmail.com(大畠京子)

身寄りなき老後の  
高齢者・障がい者の地域生活はどうなる？  
親亡き後の子  
どもの安心は  
ありますか？